

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月14日
【会社名】	株式会社トップカルチャー
【英訳名】	TOP CULTURE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 清水大輔
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役財務部長 兼 管理部長 遠海武則
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長CEO清水大輔及び当社最高財務責任者取締役財務部長兼管理部長遠海武則は、当社の第40期第1四半期(自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。